

## 多文化共生を進めています

グローバル化が進展し、日本に住む外国籍の方が増えています。そのような中で、異なる文化や言語を持つ人々が共に生き、協働していくことを「多文化共生」といいます。

在住外国人の増加に伴い、言葉や文化、生活習慣の違いから、日本人と外国人との間で日常生活をスムーズに送れない、といった問題が発生しています。市では、こうした問題を解消するため、在住外国人が地域社会に参加し、日本人と共に協力し合えるよう支援をしています。

### 多言語生活情報

自治体国際化協会では、外国人の方が日本で生活するための情報を14の言語で提供しています(無料)。詳しくは、

▷PC : <http://www.clair.or.jp/tagengo/>

▷iOS/Androidアプリ

「多言語生活情報  
Japan Life Guide」



問 秘書広報課秘書係 (内線203)

### 日本語支援教室

市国際交流協会では日常生活を営む上で必要な日本語能力を習得できるよう、毎月2回、日本語支援教室を開催しています。

日 時 第2土曜日 午後7時～9時  
第4日曜日 午後2時～4時

場 所 文化プラザ

受講料 無料(資料代は必要)

※都合により変更する場合があります。

問 市国際交流協会 籠橋さん  
(☎3266)

## STOPポイ捨て 不法投棄はやめましょう

「ごみのポイ捨て」は不法投棄です。ごみの不法投棄は法律で禁止されており、厳しい罰則も設けられています。

※罰則…5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方

### 【守ってほしい3つのこと】

- ▷外出先で出たごみは家へ持ち帰る。
- ▷たばこは吸い殻入れのある場所で吸う。
- ▷ごみの出し方に困ったら、環境センター(☎3325)に確認する。



私たちの気持ちの積み重ねが、いつまでも住み続けたいと思うまちづくりの第一歩になるのです。

### 許しません!ごみの不法投棄

市内の不法投棄を防止するため、各町から推薦を受けた方に不法投棄監視員をお願いしています。監視員の皆さんは、毎月2回担当地区を見回っています。

環境課では、監視報告を受けて状況を調査し、不法投棄者が判明すれば撤去を求めています。

### 不法投棄監視員 39人

〔土岐津町7人、下石町4人、妻木町4人、鶴里町3人、  
曾木町3人、駄知町6人、肥田町5人、泉町7人〕

任期は、平成27年4月1日から2年間です。

問 環境課 (内線252)

## 水害に備えよう 5月は水防月間

大雨や長雨、ゲリラ豪雨による洪水などの水害から身を守るには、市民の皆さん一人一人が水防について関心を持つことが大切です。万一の災害の被害を最小限に抑えるために、事前に十分備えておきましょう。

市では今までに、大雨による洪水や土砂災害に備えた避難方法・避難場所を記した「洪水ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」を市内全域に配布しました。

これらのマップを使い、平常時から準備すべきことや避難の仕方・注意点などについて、いま一度家族みんなで確認してみましょう。



問 監理用地課 (内線303)